

学びの多様化学校 第2回設置検討委員会 会議録

1 日時

令和7年10月6日(月) 13:30~16:00

2 場所

むつ市教育研修センター 研修室

3 出席者

- 1 青森中央学院大学 教授
県不登校児童生徒支援に関する検討会議会長 成田 昌造 様
- 2 学び・生かすあおもりグループ 事務局長
元 青森県立北斗高等学校 校長 渡部 靖之 様
- 3 前 むつ市教育相談室 教育相談専門官
風間浦村スクールカウンセラー 四戸 浩 様
- 4 不登校のこと 語り合う会 参加保護者 保 護 者 A
- 5 不登校のこと 語り合う会 参加保護者 保 護 者 B
- 6 合同会社 DADAetr
放課後等デイサービス em0 佐々木正絵 様
- 7 よしのこども園 園長 真手めぐみ 様
- 8 むつ市校長会小学校部会
むつ市立第三田名部小学校 校長 佐藤 充 様
- 9 むつ市校長会中学校部会
むつ市立大平中学校 校長 小原 卓 様
- 10 小中一貫併設型校長
むつ市立川内小学校・中学校 校長 祐川 文規 様
- 11 むつ市教育支援センター 教育相談専門官 成田 浩之 様
- 12 青森県教育庁下北教育事務所 教育課長 杉原憲一郎 様

むつ市教育委員会	教育長	阿部 謙一
むつ市教育委員会事務局	教育部長	福山 洋司
	デジタル教育指導監	濵田 健太
	総務課長	柏谷 圭則
	学校教育課長	石川 穎大
	主任指導主事	木村 浩明
	指導主事	菊池 洋平
	指導主事	氣仙 透

4 報道関係

- ・東奥日報社
- ・デーリー東北新聞社
- ・NHK青森放送局
- ・ABA

5 次第

1) 開会

2) 本日の流れについて

事務局より説明 学校教育課長 石川 穎大

3) 学びの多様化学校について

事務局より説明 指導主事 氣仙 透

4) 協議

①教育課程全般

②ハード面・その他

【成田昌造委員長】

学びの多様化学校を設置することは、不登校の子どもたちに対して、学びを途切れさせないための選択肢の一つとして大事な取組だと思っている。同時に、学びの多様化学校は、今後の日本の教育の一つの方向性を示すものであり、今までの学校教育のひずみへの対処を考えるためのよい取組ではないかと話す研究者もいる。我々もぜひ不登校の子どもたちだけではなく、この地区的教育のために、少しでもよりよいアドバイスができたらと思っている。

最初は、教育課程、時間割について、教育委員会で案を二つ提示していただいたが、これを見て現場の先生方はいかがか。

【佐藤充委員】

スライド中に腹八分目という言葉があったが、余力を残して終わるというのは大切なことである。クールダウンの時間を設定されているが、どのようなイメージなのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

振り返って、自身を見つめることが基本であると思う。この時間で十分なのは今後さらに検討したい。

【小原卓委員】

余裕を持った登下校の時間でよい。不登校の子どもにとって、案1の午前3時間は厳しいのではないか。案2は、午後2時間授業があり、午後から登校する子も授業の雰囲気を感じることができる。給食の時間との兼ね合いが課題だが、それがクリアできればよいと思っている。

【祐川文規委員】

登下校については、奥内地区でもこのくらいの余裕があればいろいろな交通手段で登下校ができると思う。案2がよいが、給食の時間がネックであり、搬入が早くなればと思っている。教科の時数が設定されているが、子どもたちがやりたいことに応えられるか。小学校はよいが、教科担任制の中学校では厳しいのではないか。

【杉原憲一郎委員】

設定された時間前に登校することは可能か。保護者の送迎の関係で早く来たいといった場合などは、対応できるものなのか。また、その子どもに応じた柔軟な教育課程を組んでいくというコンセプトだと思うが、受検など中学校卒業後の詳細な見通しはあるのか。他にも、元の学校に戻りたいという子どもがいた場合は、学習の進度は合うのか教えていただきたい。

【事務局：氣仙透指導主事】

多様化学校に在籍する子どもが、自分の住所のある学校に通いたいという意思は尊重すべきだと思っている。そのことも想定していかなければいけないと思っている。

【事務局：石川禎大학교教育課長】

中学校卒業後の進路について、視察したいずれの学校においても県立・私立の全日制高校、定時制高校など、それぞれに子どもたちが進路選択をして合格している。進路指導についてはいろいろな選択肢の中で、自己決定させていく形をとりたいと思っている。また、在籍校に戻ったときの学習保障については、新教科の学び直し等において、十分に補充をしながら判定委員会なるもので、保護者と面談しながら、隨時戻るということも想定していくような編成をしていきたいと考えている。

【成田昌造委員長】

情報として、高校入試の話をさせていただきたい。現行でも正式には調査書と学力選抜で選考するが、事情を抱えている生徒は高校の校長に対して書類で提出することで校長判断で、現在も入学選抜の俎上には載る。合格にするかは校長判断で、受検できないということではないため、受検できるというように認識していただければと思う。

【四戸浩委員】

必ずしも時間通りに来ることができない子どもたちはいるだらうと予想される。時間割について、この時間はあくまでも基本であって、もっと柔軟に変えることができるのか。教育課程との関わりのなかでどのように考えているのか、当然それは後で評価に関わってくると思う。教育課程について、ある程度縛りがあるのかどうかを伺いたい。

【事務局：氣仙透指導主事】

制度上の教育課程と実質の教育課程ということいでいえば、他の自治体の例からも柔軟に対応している。おそらく教育課程はスライドで示したように組むものの、100%実施するというのは難しいだらうと思う。制度上許されるのであれば、その子に合った柔軟な対応が必要かと思われる。また、制度上の教育課程がどうなっているのかは、しっかり検討して進めたい。

【成田浩之委員】

学校へのすくみを考えたときに、根本的に学校らしさというのはどこまで必要なのか。教育課程についても、例えば、オンライン授業でも評価できるものに関しては十分受けたことになる。これは国がもう認めている。どこまで弾力的にできるのかはもっと吟味し、将来に繋げてあげる可能性をしっかりと持ったものを作っていくかないといけない。

また、多様化学校からすぐに戻るという話は適切ではなく、だからこそ入学するときの判定が難しいものになると思う。

「学び直し」とあるが、それぞれの教科がすでに学び直しになっているはずであり、もし、その子のレベルに合わせてできるカリキュラムであれば、もう少し考えないといけない。学校全体をみてイメージをしっかりと作っていく必要がある。

【渡部靖之委員】

やはり、このような新しい学校をつくるのであれば、通いたいと思わせるような学校をつくっていかなければいけない。学びの多様化学校の特長として私なりに捉えているのは、信頼できる人と学べること、安心できる場で学べること、学習内容を自分で選び決められること、過ごし方は自分で決められることである。

時間割について思ったのは、教育課程には入らないが、清掃の時間はあるのか、あるいは放課後に部活動的なことをできるのか。また、中学校3年生であれば受検の指導ができる時間を設けることは可能なのかどうかということを少し確認しておきたい。

【事務局：氣仙透指導主事】

質問について整理したいと思う。

一つ目は、元の在籍校に戻るというのは私達のメインの想定ではなくて、この学校に通いたいとなれば判定委員会なるものでしっかりと判定していくことなので逆のベクトルはおそらくほとんどないという想定である。他の自治体の学びの多様化学校でもレアケースとしてはあるが、やはり少人数でゆっくり学びたいという子どもが集まるので、なかなか在籍校に戻ろうというベクトルにはならない。ただし、戻る選択をゼロにするわけではなくて、そこはやはり尊重して残しておかなければということで説明に語弊があった。

二つ目は、時間割についてはさらに吟味が必要だと思う。学び直しとあるが、成田委員のおっしゃるとおり、この教科の学びをどのようにデザインするかというのは、配属された教職員が一番悩み、苦労するところであり、だからこそ一番、工夫する点なのではないかと思う。

三つ目は、清掃とクールダウンの振り返りの組み方は、もう少し吟味が必要だと思うので、3回目の設置検討委員会までしっかり検討したいと思う。

【成田浩之委員】

そもそも「学び直し」という言葉に違和感がある。何を直すのか。止まっているものを始めるという発想から言えば、学びを開始するわけで、復習するわけではない。全国的に他の学校もこういう表記をしているのかどうか。多様化学校そのものが、そういうイメージを持っているのはいいが、もっとよい名称があればよい。子どもにとってみれば、何をもう一回やるのだろうということになる。

【四戸浩委員】

「学び」でよいのではないか。

【事務局：氣仙透指導主事】

「学び直し」という名前で、申請はしない。何とかタイムとかそういう名前で申請するつもりだが、まだ学校の名前が決まってない状態なのでこのような仮の表記ではあるが、ネガティブなイメージが強すぎる表現ではあった。

【成田昌造委員長】

一度整理しておきたいが、この学びの多様化学校の対象というのは、学校に行きたいけれども学校には行けない、他の場所には行ける。それは校内教育支援センターや教育支援センターということで、全く家から出ないなどそういうものではないということをまず押さえていただきたいと思う。学びたいけれど、いい場所がないので探している。その対象として学びの多様化学校があるということである。よって、全く家から出ないことはまた別な議論になるかと思うので、そこを押さえていただきたい。

【四戸浩委員】

私が「学び直し」を「学び」でいいのではないかと言ったのは、「学び直し」はあくまでも子どもの状況を踏まえた言葉なので、これはどんな言葉でもいい。教科を示す形よりも、「学び」という形にすればどっちにしても個々の子どもに応じて時間割を作っていくことができる。

【保護者B】

止まっていた時間が、これからスタートするというお話を思った。

【成田昌造委員長】

学び直しをしたいという子どもたちも多いという調査結果もある。自分で遅れているという意識があり、学びの多様化学校を取つかかりにしたいということからである。「学び直し」という言葉に関して、出された意見もよくわかるが、このような考え方もあるのかなと思う。

【保護者A】

学習をどんどん進めることも支援をするというのは、すごくよい。子どもによっては、どんどん吸収し、あるところで止まっていると退屈で学校がつまらなくなることもあると思う。掃除の時間が入っていないのはどうかなと思う。

【渡部靖之委員】

授業で個別の指導がどこまで入ってくれるのかが一つのキーワードになる気がする。やりたいことがそれぞれ違うので、それに対して先生方がどこまでサポートしてくれるのか。一方的な授業ではなく、そこが大事になるかなと思っている。また、教育支援センターとの差別化をどうしていくのかが気になっている。

【真手めぐみ委員】

認定こども園の園長をしているが、乳幼児の心の育ち、保護者の子育て支援が役割だと認識しているが、学校教育の役割、責任はどう位置付けられているのか。認知力を学ぶこと以外に何か学習指導要領で位置付けられているものはあるのか。幼児教育は学力の土台を作る非認知能力をそだてることが目的だと思っている。

【成田昌造委員長】

目に見える学力、目に見えない学力である非認知能力の両方が必要である。人格の完成が教育基本法第1条なのだが、むしろ今は、OECD（経済開発協力機構）という国際的な組織においても、これからは非認知能力が必要だということになり、それに基づいて日本の学習指導要領もそうなっている。授業について、事務局のイメージはどういったものか。

【事務局：氣仙透指導主事】

授業については、講義型はなじまないとと思っている。時間割については次の検討委員会に向けてさらに吟味していきたい。

【成田昌造委員長】

教師の役割についてメンターとしての役割が大きくなってきた。次の学習指導要領も主語は子どもたちであり、学習者である。教える、育むという言葉が少なくなり、「学ぶ」など、子どもたちが主体となった表現が多くなっている。学習が変わってきたのが現状である。

【真手めぐみ委員】

その変化に伴って、どういう共通理解のもとで運営していくのかが大変だと思う。

【佐藤充委員】

教科書などはどういう扱いか。当該学年のものが配られるのか。学校である程度ストックして、どこからでも始められる状況になっているのか。例えば、岐阜市の草津中学校などは、視察してどうしていたのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

配られるものは当該学年のものである。視察に行った学校では、教科書を使うというよりは、教科書の内容を工夫して興味の持てるようにしていた印象がある。ただし、上の学年、下の学年の内容を自由に学べるように教科書のストックはあったほうがよいと思っている。

【成田浩之委員】

ここに通学した生徒が将来にどうつながっていくかを見据えて考えていいかといけない。子どもが実際に将来につながる力をもっていかせるための学校であるべきであ

る。後半にも出てくるが、地域の中でこの学校をどんなところがサポートしていくか、連携していくかもすごく大事になる。

【成田昌造委員長】

学校と名乗る以上、教育課程は必要である。学びの多様化学校の今までの学校との違いは、手に職をつけるとか成績とかではなく、不登校の子がそこへ行って学びたいということを大事にするというのが一番だと思う。そこが出発点で、その後に進路などもあると思う。

最終的には、委員の皆さんのおっしゃるとおりだが、学びを続けさせるためにそこに行くというような学校作りをしてほしいと思う。学校に行くことによって感動したり、自分自身も含めていろんなことを発見したり、挑戦しようという気持ちが起こってきたり、それから創造性、ものをつくる力を覚えるなど次のステップへ進む。そういう最初の段階がこの学びの多様化学校ではないかと思う。

【渡部靖之委員】

9ページの授業時数の改善で、特別の教科道徳に関しては何も矢印が記されていないが、道徳で本来学ぶところはどこに反映されているのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

「つどい・語り」のところで補完されるということである。

【成田昌造委員長】

生徒指導について入っていきたいと思う。生徒指導とは、いわゆる発達支持的生徒指導で、校則は自分たちで考えよう、他の自治体のアプローチは行事などがあり、事務局からもいろいろ検討案が出ているが、ご意見、ご感想をいただきたい。

【渡部靖之委員】

高校でも生徒指導ではなく、生徒支援という言い方で書いてある学校もある。自主的な生徒支援、いわゆる生活面の支援なので、言葉としては生徒指導という通常の学校が使っている言葉がわかりやすいのかもしれないが、そこは少し確認をしておきたい。

【成田昌造委員長】

委員のおっしゃるとおりだが、生徒指導の中身としては、生き方や在り方とか、どのように自分をつくっていくかは生徒指導を中心にということであり、次の学習指導要領もそのような構成になっている。

【四戸浩委員】

13ページの校則等のところに、子どもたちの声の次に保護者とあるが、ある程度子どもたちが作るのでしょうが、保護者も入って何かしていくというイメージか。

【事務局：氣仙透指導主事】

必ずしもという意味合いではない。基本は子どもが作るということである。

【成田浩之委員】

12ページの生徒指導のカッコの中にある「従来の学校の校則」というのは、すごく偏見がある。そもそも校則は何のためにあるのか。先生方が決めていくのではなく、子

どもたちで必要であれば決めていくという意味なのであれば、伝えたいことはネガティブではない表現の方がよい。

【事務局：氣仙透指導主事】

言いたかったことは、委員ご指摘のとおり、他律的、外発的働きかけによるという類いの校則なので、言葉について吟味していきたい。子どもたちからはなぜこの決まりがあるのかというところに違和感があるという声を聞くので、そのアプローチはしたくないと思っている。ネガティブな表現については吟味したい。

【成田浩之委員】

生徒指導提要も過去30数年で大きく変わり、今は発達を促していく、子どもたちの現実を見ながら後ろから支えていくところがないといけない。子どもたちに選択させるのもただ好きで選択させるのではなく、どういうふうに決めればいいのかなど、決め方までもしっかりと準備させてやるというように、一つ一つ発達支持的なものにならないといけない。それが、先生方が決めてしまえば自分たちのものではなくなってしまう。配慮すべきことは同じでも自分たちで決めたというところにきちんと戻れるように、特別活動でというのは実はそういうところにある。

【祐川文規委員】

うちの学校は小中一貫校で、小学生も中学生もいるが、小学校の子どもが考えることと中学校の子どもが考えることは、ちょっとまた違ってくるのかなという気がしている。話し合せたとしても出てくる結論も変わってくることは、多々あると思う。この生徒指導について子どもたちが決めていくと考えたときに、どういう発達段階で子どもたちの話合いを進めていくのか、特別活動の話もあったが、そのイメージがちょっと湧かない。

【事務局：氣仙透指導主事】

イメージはまだ具体的にはないが、小学校の発達段階で出せる意見も、中学校の発達段階で出せる意見もどちらも尊いので、委員ご指摘のとおりである。確かに9年の発達段階の違いがあり、難しいとは思うが、話し合う土台は同じでもよいのではないかと思っている。

【佐藤充委員】

小学校も1年生から6年生まで年齢差があるなかで、やり方だと思っている。その発達段階の子どもたちなりの思いはあり、1年生も拙い言葉だけれど、そこに込められた思いはある。特別活動の話で言えば、どれだけ折り合いをつけられるかだと思う。中学生が入ることによって、そのような決め方があることを小学生はわかる。いろいろな学年層がいて、その折り合う姿を見る、見せること自体がすごく価値がある。

【真手めぐみ委員】

先日、園で運動会があったが、子ども同士でやりたいことが重なったときにどう折り合いをつけるか、子ども同士で話し合ってどうしたら勝てるのか、この順番だと上手くいかなかつたら次はどうするとか。要はかかわり方だったり、そこに対しての職員の目だったり、何を育てていくのかというところの共通理解が一番大事になってくると思うが、佐藤委員がおっしゃっていた年齢に違いはあるけれど、そこを逆に良いところとして育てられるのではないかと感じてきた。

【四戸浩委員】

指導要録に関して、評価可能、評定可能とあるが可能とはどういう意味か。また、どうやって作成するのか。子どもによって中身も変わってくると思うので、どんなイメージかお聞かせ願いたい。

【事務局：石川禎大학교教育課長】

教育委員会内の開設準備委員会でも話題にあがったが、国で示している様式をそのまま使うのか、市で独自に様式を作成するのか、これから議論していきたいという意味で、可能という言葉を使わせていただいた。数字による評定を記載するのか、文章記述という形をとるのか、視察したところの情報も聞きながら、これから教育委員会内で協議していきたい。少し時間をいただきたい。

【成田昌造委員長】

通信票について、保護者の方からご意見をいただきたい。

【保護者B】

子どもが学校に行かなくなったときにすべて3の評価の通信票で、何を評価して3なのかなと学校に聞いたかったが、学年が変わったら、提出物などで出した分はちゃんと評価していただき、出ていない分は評価できないという形で通信票をいただいた。今後、通信票を用いないことも検討とか廃止の動きがあるということだが、子どもの伸びている部分や学校での生活についてお知らせするということで、あった方がいいのかなと思う。

【保護者A】

学校に行ってないが、センターでやった活動に対して評価してくれている部分もあり、そこはよかったですなと思っている。様式については、やったことに対する評価ができるものであればいいと思っている。

【事務局：氣仙透指導主事】

通信票は学校の裁量に任されているが、方向性は示した方がいいと思い話題に挙げさせていただいた。以前、佐々木委員の事業所に資料を配ったときに、通信簿をなめるようにして喜んで見ていた子どもがいた。通信票にはこういう大事なところもあることを感じ、事務局としても通信票については揺れているところである。

【成田浩之委員】

1という評価もしてもらえないのかという保護者と、学校で全部やった結果が1なのかという保護者と2通りいる。通常、その子が成長した頑張った部分、できたこと、こうすればできるということを書いてきたが、パターン化されてきて良くないからやめようとして道徳の授業やキャリアで書くとか視点をはっきりさせて教育活動の中でやったものをちゃんと書くようにした。何が一番いい方法かはわからないが、従来の考え方で通信票を考えるのではない方向で見直しについて議論していく必要がある。

【真手めぐみ委員】

幼児教育の評価の視点は、子どもの心情と意欲と態度。その事柄にどう子どもが向き合ったかというところが着眼点なので、できた、できないではなく、その視点は年齢関係なくあってもいいのかなと感じている。

【事務局：氣仙透指導主事】

保育園、幼稚園にも訪問させていただいているが、先生の一人一人の子どもの見取りに感心させられる。幼児教育に携わっている先生方のエッセンスというのも、この学校で生かせるのではないかと思っている。

【四戸浩委員】

通信票は、子どもや保護者が成長を確認できるものとして形式、様式や方法は別にして必ず必要なものである。指導要録について今後、考えなくてはいけないのは、全国各地に移動する子どももあり得るとなったときに、そのあたりをきちんと見据えたものでないといけないと思う。

【杉原憲一郎委員】

全国の学びの多様化学校では、評定はどのようについているのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

全ては集めきれていないが、学習指導要領に照らして評価しているのが基本である。他学年の学習をしても、当該学年の内容を理解するために他学年の内容を学習しているというアプローチなので、当該学年で評価している。ただ、情報を集め切れていないく、指導要録は作成義務があるので、しっかりと整理したい。

【杉原憲一郎委員】

通信票に関しては、よいところを書くというのはすごくいいことだと思う。ただ、指導要録は性質が違うので、評定に関しても根拠が必要で、学習指導要領に根拠があると思うが、その辺が高校につなげていくにもどうつなげていくのか、なかなか難しいと思う。また、1クラス10人いれば10人バラバラなことをやるとして、その授業のデザインや一人一人の評定をつけるにしても、すごく教員の力量、資質が問われるというのを改めて感じた。

【成田昌造委員長】

現在の学習指導要領は中学校で6年経過し、現在3観点で評価しているが、次期学習指導要領も考慮しながら考える時期かなと思っているので、検討してほしいと思う。

【佐々木正絵委員】

学習という前に、目の前で起きていることを自分の中で噛み砕いて答えを出すということ自体が難しい子どもが多い。そのような中で、それを飛び越して学習意欲を求められる。多様化学校は何か全体的に学習意欲がなければいけないというようなイメージをしてしまった。

子どもたちは壁にぶつかっても解決できないまま、家にこもってしまっているという状態である。そのことを子どもたちは自分で理解しているが、機会を与えてくれるということに対しての期待感はすごくあると思う。実は中学生でずっと不登校だったのが事業所に通うようになり、最初はポツポツとしか対応がなかったが1回行きたいということになつていろんな子とコミュニケーションをとって、更に勉強したいとなった事例もある。その子は結局、事業所で何とか私達なりに受検勉強という機会を作つて、無事、県立高校に合格したという経緯がある。まだケースは少ないが、勉強するという以前に、元々そういうところをまず養つていかないといけない。

先程、なめるように見てきたと話があった通信票について、項目に沿つて先生が書い

ていらしたもののがすごく上手だった。人格に対しての評価や行動に対して具体的にこれがでけてなかつたねと何かこうしたよねというものは、学校は親御さんに向けて結構発信していると思うが、実はこういう子たちほど敏感に反応する。実は隠れてすごく読んでいる。大人の言葉の意味がわからないけれど、その通信票はすごく子どもにも理解できるものだった。その子はその後、よし次も頑張るぞっていう感じでやっていた。

今、つまずきがあつてもその通信票がすごくその子の励みになったということで、例えばテストというのもその子が乗り越えられるテストだつたらいいと思う。ただ、そこまで行き着くには、その子がそれこそ認知力、解決力とかそういったところから、さらには、何があつてそうなったのか掘り下げたうえで、どんどん学力への意欲を養っていくかないと、テストというハードルをいきなり出されても厳しいと思う。目標を持つことができるテストの内容であれば、すごくいいことだと思う。

【渡部靖之委員】

高校ではユニバーサルデザインの視点に基づく授業作りをやっていた。発達障害の子も今、自分はどこにいるのかをわかるようにしようとか、マニュアルを作ったことがあった。授業と対になっているのが評価であり、その子に合った評価ということで、ルーブリックを取り入れた。授業も全てルーブリックの評価表を作り、具体的に生徒にも示した。学びの多様化学校にも今後、このような対応が必要だろうと思うので、ルーブリック評価をぜひ取り入れていただきたいと思っている。

【成田昌造委員長】

高校では最近、ルーブリックを作り、生徒自身に評価させて、教員が評価して、それを見て自分がどう感じるか。その使い方はなかなかちょっと面倒かもしれない。ただ、テストをどう位置付けるか。形成的評価としてのテストなのか。点数をつけるためのものなのか。どういう形の仕方をするかという問題もあるが、そもそもそのようなテストが必要なのか。個人的には必要なく、別の評価の仕方があるのではないかと思っている。

【小原卓委員】

今までの学習でもそうであり、これからもそうだが、見取るということが非常に大事だと思っている。普段、かなり見取っているのであれば、評価しようとしたときに評価できる。テストは自分が振り返る機会にもなるだろうし、先生が振り返るというよりは、事務局からもあったように、希望制として、自分で振り返る一つの機会にする。それぐらいで十分ではないかと思う。

【成田昌造委員長】

移動手段については、いかがか。

【保護者B】

県立むつ養護学校のバスがスクールバスとして今月から使われているということを聞いたが、その併用でということではないのか。

【事務局：石川禎대학교教育課長】

県立むつ養護学校のホームページにも運行計画が掲載されているが、10月1日から大畠から市内中心部を通ってむつ養護学校まで、小中学生を主にということだが、空きがあるので、高校生も一緒に乗って通学している。記載しているのはそのバスを使うと

いうことではない。

現在考えているのは、学校の統合に伴って奥内、近川の小・中学生が利用するスクールバスの前後を、この学びの多様化学校で使うというはどうだろうかとイメージしている。実際にそれが使えるかどうかは、今後、検討や交渉をしていくことになる。

【成田昌造委員長】

バスなど移動手段については、子どもたちの利便性を図っていただければと思う。給食のことについて、事務局では給食が不登校支援の中のアプローチの一つという考え方のもとに計画を組んでいるということだが、いかがか。特になれば、続いてハード面についていかがか。

【保護者B】

お手洗いや更衣室などについてお聞きしたい。

【事務局：氣仙透指導主事】

参考として、このたび教育支援センターが移転するにあたって、新しいセンターのトイレは全て多目的トイレで考えている。他の自治体の学びの多様化学校に関しても、明確に青、ピンクというようなトイレはなかった。かなり中性的な色で区別していたので、性に関する配慮も検討したい。

【成田昌造委員長】

転入学の流れについてはいかがか。

【保護者A】

多様化学校には特別支援学級はあるのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

制度上の話は申し上げることはできないが、この学校に通う子どもたちはそれぞれに特別な支援をする必要があると考えている。一人一人に特性に応じて学習内容もアプローチも違ってくるので、おのずと特別支援教育の考えが必要なので特別支援学級をつくるということは、おそらくないのではないかと考えている。他の自治体の学びの多様化学校にも特別支援学級はない。

【杉原憲一郎委員】

転入学の要件は、長期欠席ではなく、不登校のみということか。その子が不登校だとどこで決定されるのか。国でも県でも調査をし、30日以上の欠席は不登校か、病気かというような部分があるが、不登校というのはどこの段階でどのように決まるのかを教えてほしい。

【事務局：石川禎大학교教育課長】

むつ市内の児童生徒で、不登校状態もしくは不登校傾向にあることということなので30日にいかなくとも不登校傾向にある子どもが対象になるということである。そして、児童生徒、保護者両方に入学また転学の意欲があり、これらの三つの要件を満たした子どもたちと面談したり、体験入学したりしていくことになるので、厳密に30日いっていないから入学の対象にならないということではない。ただ、足をけがして入院をしていたので欠席が30日だったという場合は不登校状態ではないので、そこは対象

にならないという考えになる。

病欠についても欠席の状態が何になるのかということで、起立性障害も病気の一つなので、そういった場合はこの学校の対象に十分なりうる。病気の症状というか病名が何であるかということも踏まえたうえで、不登校に含まれるという判断はある。

【真手めぐみ委員】

トイレも含めて学校全体の安全面からプライバシーに配慮できるような人目が気になる人も過ごせる空間作りだとか、そういったところを大事にすればするほど、事故や子ども同士のトラブルが見えづらいと思うが、そのあたりの配慮はどうなっているのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

明確にはお答えできないけれども、ここは岐阜市の草津中学校だが4階建てで個室など、プライバシーを配慮した教室配置になっている。やはり課題としては、安全管理なので今どこにいるかを、子どもたちがマグネットで示している。それを空き時間の先生が見て回るようにして安全管理しているということなのだが、ただ岐阜の校舎の様子と、むつの校舎は異なるのでプライバシーの確保と安全管理の両立、これも検討していくたい。

【真手めぐみ委員】

防犯カメラの設置などの検討はあるのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

まだ話には出ていないが、検討させていただく。

【成田浩之委員】

29ページに通学意思確認・判定委員会とあるが、隨時これはできるのか。

【事務局：石川禎大학교教育課長】

一年目である来年については1回目のこの時期があり、その後はある程度の期間を設けていくことになるが、実際に開校した後、令和9年度については、体験入学や、そういったところなどである。イメージとして市の特別支援推進委員会が定期的に4回あるが、その定期の4回以外に臨時で行っている。ただ毎週ではなく、ある程度の人数の応募があったら臨時で開くというような形をイメージしている。判定委員会という名称はまだ仮の名称になるが、時期的にはそのような形で考えている。

【成田昌造委員長】

保護者支援について、保護者の立場からご意見いただければ思うが、いかがか。

【保護者B】

親が集まれるスペースがあり、意見交換ができるいいと思うが、この学校に限らず、そこに通えているということは、お子さんが家から出ることができて、お母さんも家から出ることができていている。ここに来ることができていない親のケアとして、同じ悩みを抱える親同士が語り合う場所もあればいいと思う。

【事務局：氣仙透指導主事】

本市では、去年から不登校を語り合う会を開いていているが、保護者の中からもっと

ライトな親の会を開くことはできないかという相談を受けている。このような動きもしているので、この学校に生かしていきたい。家から出られていない保護者の支援も、この場合とは別に事務局として、考えていかなければいけないと思っている。

【保護者A】

出てこられない親にもそういうものがあるということをもっと周知できたらいい。不登校を語り合う会に参加していた保護者の方から、本当にここに来て良かったのかと抵抗を感じていた方がいた。そのような方はもつといふと思うので、気軽に出てこられるように周知の方法を工夫してほしい。

【成田浩之委員】

表記の仕方の問題だが、32ページで、「PTA組織は組織しない」、「なじまない」、「支えてきた保護者も少なくない」とあるが、これは何を言いたいのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

これは自律的な組織は組織すべきだが、決められた枠の中では組織しない方がいいのではないかということである。

【成田浩之委員】

そうなのであれば、「PTA組織は組織せず、親の会を組織する方向」とここに載せればいいのではないか。この表し方では何かPTAと対立しようとしている感じがする。何を強く言いたいかということは、最初に言った方がよい。

【成田昌造委員長】

保護者支援について、学校だけに任せると学校はすごく大変だと思う。事務局では他部局との連携と書いているが、どういうイメージをしているのか。まだ、考えている段階か。

【事務局：氣仙透指導主事】

まだ、考えている段階である。

【成田浩之委員】

先程、佐々木委員から話があったが、やはり地域のリソースをどう使っていくかがすごく大事である。もっと大々的に発表した方がいいと思う。

【佐々木正絵委員】

保護者支援について実際に、この学校で先生がやろうとすると結構難しいと思う。

結構、SNSの方が相談しやすいという方がいて、電話をすること自体にハードルを高く感じている保護者さんがやはり多い。私のところでは、SNSで何時であっても相談を受け付け、こちらの返事は、時間外であれば私の都合と内容によって遅れることがあるが。

集まって話し合って、どうすればいいか相談しましょうという自体も保護者は難しい方が多い。なので、個別にわざわざ時間を取らなくても、現代のお母さんなので、そのときにギリギリという感じで、足りなければ電話でお話するというようにしている。そのことを子ども園に求めたら、やってみますということで、やってみてすぐいい結果が出ましたと、すぐ返事をいただけたりして、結構、時間もかからず解決していくことが

できた。

集えるお母さんというのはおそらく比較的元気なお母さんなので、出て行けないお母さんもいるからこそ、子どもたちもやっぱり、ネガティブな感情の方が強くなっているということを理解しながら、掘り下げていくことがいいのかなと思う。

【真手めぐみ委員】

SNSをどのくらい学校教育の現場でできるのかなと。

【佐々木正絵委員】

私たちも勤務時間外に関しては、私のみの対応で職員にはやらせていない。連絡帳を設定し、写真を送るなど、全部それでやってもらって、すごく楽である。

【成田昌造委員長】

昨年、小学校を見学する機会があったが、本当に忙しいと思う。保護者対応に加え、さらに授業作りとすごく時間を割かれる。複式学級もいくつも抱えているという感じで授業構成をしなければならず、個別最適な対応ということでさまざまなことをしていくかなくてはならない現状である。そのような中で、どう先生方や学校を支援するような仕組みを作るかは、非常に大事なことで、先生方に保護者支援を全部押しつけてしまうと大変だと思い、いい案がないかと感じていた。

【成田昌造委員長】

それでは、開校までのスケジュールをもう少し、詳しく事務局から説明していただきたい。開校までに、子どもたち保護者にもそうだが、学校に対する理解、先生方に対する理解、校長に対する理解をきめ細やかにやらないといけないと思っている。もう一回説明してもらったうえで、現場の校長先生方がどう思っているかお聞きしたい。

【事務局：石川禎大校教育課長】

今年度からの予定ということで、4月、7月に校長会と教育委員会との合同会議があり、そこで口頭あるいは紙ベースで校長先生方にはお知らせした。

12月末にむつ下北の教職員を対象に下北地区生徒指導連絡協議会とタイアップし、この学校の状況について、設置検討委員会で話されていることを伝えたいと思っている。むつ下北の教職員は下北教育事務所管内で異動するので、町村の教育委員会にも事前に説明した上でむつ下北管内の教職員への説明ということを考えている。

年が明けて、令和8年1月か2月あたりには市民の方への説明会等も考えている。

また、来年には、教育研修センター主催の研修会でむつ下北の教職員を対象に、春と7月と12月に不登校支援の取組や学びの多様化学校について説明したいと思っている。その内容は、校内支援センターと教育支援センターの役割、それから学びの多様化学校から学ぶ不登校支援についてというように考えている。

前回の会議で、この学校のコンセプトや子どもへの支援の考え方方が、単に不登校の子どもへの支援だけにとどまらず、校内においての様々な生徒指導への取組にも繋がるといったご意見もいただいていたので、そういった意味で不登校支援の取組は、全ての子どもへの支援や関わりに繋がっていくのではないかなと思っている。

9年度開校した後も同時進行で、やはり学びの多様化学校については、教職員に対する研修を引き続き継続していきたいと思っている。このような形で、学びの多様化学校だけではなくて、むつ市教育支援センター、そして各学校にある校内教育支援センターと連携しながら教職員の研修をしていきたいと思っている。

【成田昌造委員長】

意外と現場の先生方に学びの多様化学校や夜間中学校もだが、名前を知っているけれども、詳しく知らないというのは感じていることで、現場の先生方に浸透させていくことが非常に大事なことだと思う。教育事務所の立場から見て、杉原先生はこのような日程でどうか。

【杉原憲一郎委員】

悉皆研修となるのか。

【事務局：石川禎대학교教育課長】

研修会は、各校1名は出ていただきたい。それ以外は希望制になる。

【杉原憲一郎委員】

教育事務所もぜひ。

【四戸浩委員】

町村からの転入について決めていることや区域外就学など、その辺りを説明していただきたい。

【事務局：石川禎대학교教育課長】

来年度の5月に入学説明会については、まずはむつ市の子どもたちを対象にして行う。9月に見学する児童生徒の人数が確認でき、10月に県教委の方に小学校1年生は何人などを申請することによって学級数が決まり、教職員の配置が決まる。その段階で、小学校は複式で8人ずつ、中学校は各学年10人ずつという定数を満たない場合は、10月以降に2回目の募集をしていきたいと考えている。町村の教育委員会にもご理解いただいた上で、その場合にはむつ市の子どもたちも、それ以外に周辺の下北郡、そして、今は実際に横浜町から下北の学校に通っている子がいるのでそういった周辺の自治体に住んでいるお子さんも対象にできればと思っている。ただ、こちらの場合は区域外就学の申請手続きが最後に必要ということになる。

【佐々木正絵委員】

入学してみないとわかりませんぐらいの家から出られない子はどういう対象になるのか。

【事務局：氣仙透指導主事】

家から出られない子の支援はかなり難しい支援になると思う。まず、この学校に関しては三つ目の条件として、通学意欲があるということなので、体験入学して大丈夫そうだなっていうことを三つ目の条件にしている。ただ、家から出られない子に関しては、また別の支援をする必要があると思う。

【成田昌造委員長】

むつ市はいち早くメタバースとかの取り組みをやっているので、不登校に対する子どもたちへの学べる機会は様々な形で提供している。私の知っている限りは、むつ市は先進的だなと思っている。

【佐々木知絵委員】

子どもが家を出て学校に行ってほしいと希望されるような親御さんは、きっと多いので、その期待感は高まる。

【成田浩之委員】

家から出られないが、そのような学校だったら行きたいという子どもたちが出てくる可能性もある。仮に判定して駄目でも、しっかりとそこに可能性は持っておいてほしい。

【成田昌造委員長】

最後のテーマ、今後の検討課題ということであるが、これは委員の方から何か話し合っていただきたいものがあれば、いかがか。

【成田浩之委員】

この教育支援センターの子たちは、この学校をどう受け止めるのか。我々は学校に戻すつもりで働きかけているが、選択肢が一つ増え、小学生も来てくれているが、そういう子たちに、説明が難しいなと思っている。センターなのか、多様化学校なのかという選択肢が今後は出てくる。センターは、あくまでも学校とくつついで考えないといけないと思っている。そこは体験入学をする予定だと思うが、その辺りのモチベーションが少し違うのではないかなと思っている。そこはこれから検討事項になる。

【四戸浩委員】

むつ市は非常に先ほど委員長が話されたように、受け入れ場所、それから関われる機関というものが充実している。ただ問題は町村である。町村が何もしていないのではなく、やっぱり限界がある。学校の先生は町村にも行くわけなので、先ほど話されたようにむつ市だけの話ではない。教育支援センターはもう既に町村を受け入れているが、学びの多様化学校もやはりそのあたりをきちんと考えて、円滑な連携ができるように念頭に入れて進めていっていただきたい。

もう一つは、先ほど佐々木委員もおっしゃったが、要はいろんな相談の場所はあるけれども、集約されていない。結局、どうすればいいか保護者の方たちに具体的なアドバイスをちゃんとできる準備をしておく。そうした機能をきちんと集約できるようなものがこの機会にあってもいいのかなというように思っている。これはこの学校とは直接関係ないにしても、むつ下北の子ども、親ということを考えたときには、いい機会なので、少し検討いただければと思う。よろしくお願ひしたい。

【祐川文規委員】

町村の話が出たが、川内のように市内であっても簡単に通えない場所もある。そのことも含めて、市教委の方でも考えている校内教育支援センターを、この学びの多様化学校には通えないとしても、まず各学校にそういう居場所作りがきちんとできているということがすごく大事なので、それについての財政的な面それから人の面、そういうところの支援を忘れずにしていただければと希望する。

【成田昌造委員長】

ぜひ、事務局においては委員の皆様方のご意見を参考にしながら、文部科学省の申請に向けて準備を進めていただきたいと思う。皆さんには長時間にわたって審議へのご協力を感謝する。

5) 閉会